

## 地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金

令和3年度の各市町村における標記補助金の活用例は以下のとおり。

<p><b>A 日本語教育人材に対する研修</b></p> <p><b>(相模原市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存ボランティア、ボランティアを目指す方を対象に、実践的な日本語の教え方を学習する講座を開催。(2h/回×10回)</li> </ul> <p><b>(茅ヶ崎市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の日本語教室において、日本語学習支援の担い手となるために必要な基礎知識を学ぶ講座を開催。</li> </ul> <p>「内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やさしい日本語が必要な背景</li> <li>・ やさしい日本語の話し方及び実践等</li> </ul> <p><b>(綾瀬市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語ボランティア教室で活動を希望する方を対象に、専門家を招いてボランティアの新規養成を目的とした講座を開催。</li> </ul>
<p><b>B 地域日本語教育の実施</b></p> <p><b>(横須賀市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際交流協会に委託し、日常生活に必要な基礎的な日本語を学ぶ日本語講座を開催。(1h/回 30回×11団体)</li> </ul> <p>「内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教室の開催</li> <li>・ 外国につながる子供のための日本語教室の開催</li> <li>・ 指導者交流会の開催等</li> </ul> <p><b>(秦野市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア団体に委託し、日本語学習の場、日常生活に関する相談の場を提供するための日本語教室を運営。(2.5h/回×31回)</li> </ul> <p><b>(大和市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践的な課題解決に向けた支援ができる日本語学習支援者を配置し、各種支援を実施。</li> <li>・ 学習者とボランティアのマッチングによる学習相談 (12回)</li> <li>・ 外国につながる児童生徒への日本語指導や連絡調整 (12回)</li> </ul> <p><b>(綾瀬市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内で活動するボランティア教室に対し、活動に必要な経費の一部を助成。(講師交通費、消耗品費、印刷費等)</li> </ul> <p><b>(湯河原町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際交流協会に委託し、日本語学習支援を中心に、日本の文化や生活習慣などの幅広い情報提供を行う教室を運営。(2h/回×200回)</li> </ul>
<p><b>C その他</b></p> <p><b>(綾瀬市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア教室の学習支援内容の平準化を図るため、学習者のレベル等に応じた教材を提供。(1団体上限1万円 全6団体)</li> </ul>

神奈川県地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金 補助対象経費	補助率
<p>① <b>総合調整会議の設置</b> 総合的な体制づくりを行うために必要な知見を持つ有識者から構成される会議体を設置し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議等を実施する事業に要する経費</p> <p>② <b>コーディネーターの配置及び配置に向けた取組</b> 地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等や、地域の関係者と情報交換しつつ、調査・推進計画策定を円滑に行うコーディネーターを配置する事業に要する経費。 その他、コーディネーター候補者の育成を行う事業に要する経費</p> <p>③ <b>地域における日本語教育の実施に関する連携のための取組</b> 地域において、日本語教育の関係機関が連携、情報交換を目的としたネットワーク会議等を開催する事業に要する経費</p> <p>④ <b>日本語教育人材に対する研修</b> 地域の日本語教育を担う人材（地域日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者等）に対する養成・研修を実施する事業に要する経費</p> <p>⑤ <b>地域日本語教育の実施</b> 地域や外国籍県民等の当事者のニーズに応じた日本語教育を実施する事業に要する経費（⑥で在り方を検討した場合は、⑥の内容を反映させること）</p> <p>⑥ <b>地域における日本語教育の在り方の検討</b> 地域に合った日本語教育の方法（巡回方式、通信教育方式、リモート配信等）についての実践研究を実施する事業に要する経費</p> <p>⑦ <b>地域日本語教育の効果を高めるための取組</b> 日本語教育環境を整え、効果を高める取組（オリエンテーション、効果を測定するためのテスト、アンケート、スピーチ大会等）を実施する事業に要する経費</p> <p>⑧ <b>地域日本語教育に付随して行われる取組</b> 日本語教育の促進のため、地域の人との交流を通じ、日本の習慣や生活を理解するための取組（地域行事及び催しへの参加、地域の人を講師とする文化講座等）を実施する事業に要する経費</p>	1/2

<p>⑨ <b>日本語教育に関する広報活動</b>  「生活者としての外国人」に対する日本語教育の円滑な実施を目的とし、その重要性を周知する取組（住民向けセミナー、ホームページやSNSを活用した広報等）を実施する事業に要する経費</p> <p>⑩ <b>ICTを活用した教育・支援</b>  多言語翻訳アプリや高度情報通信技術等のICTを活用し、日本語学習を希望する「生活者としての外国人」や日本語教師等への効果的な教育・支援を実施する事業に要する経費</p> <p>⑪ <b>教材作成</b>  「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実施するためのカリキュラムなど、教材作成を実施する事業に要する経費</p> <p>⑫ <b>成果の普及</b>  「地域の指導体制のモデル図や報告書の作成」「シンポジウムの開催」等により、地域や全国に向けて、成果を発信・普及する事業に要する経費</p> <p>⑬ <b>その他</b>  ①～⑫以外の事業で、知事が認めた事業に要する経費</p>	1/2
---	-----